

## 第 8 期介護保険事業計画における介護保険施設等の整備方針について

今後も要介護者数の増加が想定され、施設サービスの見込み量も令和 7 (2025) 年が現在の 126.6%、令和 22 (2040) 年が 152.9%と予想されている。独居高齢者世帯の増加等を踏まえ在宅サービスの充実を更に進めるとともに、一定の施設整備もすすめる必要がある。

施設整備を進める際には、介護人材の充足状況を勘案するとともに、新規整備のみならず、老朽化した施設の建て替えや修繕による既存施設の有効活用も併せて進めていく。

一方で、令和元年度実施の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、日常生活動作等の低下によって介護が必要になった時「自宅で暮らし続けたい」という回答が 62.3%であったように、住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズは高く、これを支えるための在宅サービスの提供体制を整備していく。

### 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

#### (1) 第 7 期の取組状況と課題

- 本年 7 月の待機者数は、1,975 人となっており、増加傾向にある。
- 計画の募集数どおりに選定できているが、平成 30 年度の公募で再募集を行うなど、応募が低調となっている。

#### (2) 今後の取組

- 待機者数が依然として多いことから、介護人材の充足状況も勘案しながら引き続き計画的に整備を行う。
- 本年度から本格実施している「柔軟な定員設定（本年度は 80～100 人）」及び「事業年度の 3 か年化」など公募条件の見直しや、既存施設の増床や一部の短期入所からの転換を認めるなど、引き続き新設整備以外の柔軟な整備手法も導入しながら応募を促していく。

### 2 介護老人保健施設（老健）及び介護医療院

#### (1) 第 7 期の取組状況と課題

- 市内老健の入所者のうち、医療的ケアが必要な長期利用者の割合が約 3 割ある。
- 平成 30 年 4 月に創設された介護医療院について、利用者のニーズをふまえて計画的に整備する必要がある。

#### (2) 今後の取組

- 来年度の報酬改定も踏まえ、老健の運営法人に対して運営の在り方、在宅復帰に向けたサービスの向上などに向けた助言・指導を行う。
- 一方、介護医療院の整備については、医療的ケアが必要な長期利用者が多く入所している老健や医療療養病床からの転換など、施設機能が活かせ、利用者ニーズに適合した計画的な施設整備を進める。

### 3 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）

#### （1）第7期の取組状況と課題

- 本年7月現在の市内施設（15施設、定員894人）の入居率は94.5%、市民割合が約54%と、市外からの入居者が約半数を占めている。
- 高齢者人口の増加に伴い、今後ますます重要となる介護資源の有効活用の側面からも整備方針を検討する必要がある。

#### （2）今後の取組

- 特別養護老人ホームを補完する機能を有する施設として、公募による整備を行っており、介護人材の充足状況を把握しながら、応募条件を検討する。
- より市民ニーズに応え、介護人材を市民向けサービスに充てられるようにするため、本年度に実施した「地域密着型に限定した募集」を継続するなど、ニーズの動向をふまえ、また介護人材の充足状況を勘案しながら整備を進める。

### 4 地域密着型サービス

（（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム））

#### （1）第7期の取組状況と課題

- 地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの一つとして地域密着型サービス事業所の計画的な整備を行っているが、早期に目指すとした到達点に達していない。

##### 【（看護）小規模多機能型居宅介護】

全ての日常生活圏域に1か所以上、早期に整備されることを目指す。

##### 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

各区に複数の事業所が早期に整備されることを目指す。

#### （2）今後の取組

- 在宅生活者向けサービスは今後もニーズが増加することから、24時間365日のサービス提供がある小多機等の地域密着型サービス事業所の計画的な整備を引き続き進める。
- 小多機、定期巡回の公募に対する応募が低調であるため、募集圏域の緩和など応募しやすい条件を検討する。
- グループホームの待機者も徐々に減少していることから、介護人材の充足状況も勘案しながら、引き続き計画的に整備を行う。

### 5 養護老人ホーム・軽費老人ホーム

#### （1）第7期の取組状況と課題

- 家庭の事情や経済的理由などにより居宅において生活することが困難な方にとって欠かせないセーフティネットとなっている施設であるが、介護保険が適用される施設と異なり経営基盤が弱い弱であるため、運営経費、老朽化対策の大規模修繕費用の一部を助成するなどして支援している。

#### （2）今後の取組

- 今後の高齢者の増加に伴い多様な課題を抱える高齢者の増加も予想されるため、養護老人ホーム、軽費老人ホームの運営経費等の助成を継続し、安定した運営を支援する。
- 大規模修繕事業を平成30年度から開始し、これまで3施設に対して実施してきたが、施設の長期利用が可能となるよう、引き続き、実施していく。